

# 分別ルールを守って出しましょう

ごみは収集日当日の**朝8時まで**に出してください ★きちんと分別して、決められた日に、決められた場所へ出しましょう  
★祝日も収集します（土曜日、日曜日、1月1日～3日は収集しません）

⚠ コンテナボックス収集ではボックスに収まらないものは全て「粗大ごみ」になりますので、集積所に出す事はできません

|                        |                                                                                     |                                                                                                                                   |     |      |                            |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|----------------------------|
| 燃やすごみ                  | 生ごみ、紙ごみ、木くず<br>草、ゴム製品                                                               | ●燃やすごみ袋に入るものは、そのまま入れてOK！<br>●靴やベルトなどについている金具・ファスナー等は取らずにそのままOK！<br>⚠ 布団類など燃やすごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります                               | 毎週  | 火・金  | 曜日                         |
|                        | 布製品（布団類含む）<br>プラスチック製品                                                              |                                                                                                                                   |     |      |                            |
| 燃やさないごみ                | エアゾール缶<br>●穴をあけず必ず中身を使い切って<br>※飲食品用缶に出さないで！                                         | ●傘は布を取らずにそのままOK！（コンテナからはみ出しても可）<br>●ライターは使い切ってから中身の見える袋に入れてから出す<br>●電球・蛍光灯はコンテナからはみ出してもOK！（割れたものでも可）<br>●その他金属にプラスチックや布等が混ざっている製品 | 毎月第 | 4木   | 曜日                         |
| 金属類                    | ●一斗缶・塗料缶は中身を使い切って<br>●鋭利なものは厚紙や新聞紙などに包んで「危険」と書いて出す                                  | ●割れたものも袋に入れずそのまま出してください                                                                                                           | 毎月第 | 4金   | 曜日                         |
| ガラス・せともの               | 化粧品のびん                                                                              |                                                                                                                                   |     |      | ※分類ごとにそれぞれのコンテナに分けて入れてください |
| 小型家電（こでん）<br>電池        | ●コンテナに収まる大きさの家電<br>●小型家電に入っている電池は外してください<br>●電池は中身の見える袋に入れてください（充電式電池・ボタン電池も可）      |                                                                                                                                   |     |      |                            |
| 飲食品用缶                  | ●ジュース缶・缶詰缶・お菓子缶など<br>※飲食用以外の缶は「金属類」へ                                                |                                                                                                                                   | 毎月第 | 2・4水 | 曜日                         |
| 古紙<br>新聞・雑誌・ダンボール紙パック等 | ●古紙は種類ごとに紙ひもでしばる<br>※ビニールひもや麻ひもでしばったものは収集できません！                                     |                                                                                                                                   | 毎月第 | 2・4水 | 曜日                         |
| 衣類                     | ●衣類はひもでしばるか中身の見える袋に入れて出す（衣類をしばるひもはビニールひもでも可）<br>※タオル、シーツ、毛布、座布団や再利用に適さない衣類は「燃やすごみ」へ |                                                                                                                                   |     |      | ※悪天候の際は水に濡れないようにお願いします     |
| びん                     | 色の分別をしてコンテナは3色に分けて入れてください<br>無色透明びん<br>茶色びん<br>その他の色びん                              | ●割れたものもそのまま可<br>●ビールびん、一升びんも可<br>※取り外した王冠やキャップは「金属類」へ<br>※化粧品のびんは「ガラス・せともの」へ                                                      | 毎月第 | 4火   | 曜日                         |
| ペットボトル                 | ●中は軽く洗ってからつぶして出す<br>PET                                                             | ※キャップは「燃やすごみ」へ<br>※ラベルははがして                                                                                                       | 毎月第 | 1・3水 | 曜日                         |
| プラスチック製容器包装類（プラごみ）     | このマークの付いている容器包装類                                                                    | ●中をきれいに洗って出す<br>●レジ袋などにまとめて入れずにそのままプラごみ袋に入れる<br>※軽い水洗いで汚れが落ちないものは「燃やすごみ」へ                                                         | 毎月第 | 4月   | 曜日                         |

「ごみの分け方・出し方 令和版」から日程表を書き写してご使用してください。

問い合わせ先

横手市役所生活環境課 ☎0182-35-2184